

令和元年度（2019年度）第2回すいたの年輪ネット議事録

1 開催日時

令和元年9月30日（月）午前10時から正午まで

2 開催場所

千里山コミュニティセンター多目的ホール

3 出席委員

新崎 国広 委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 教授）

藤井 紀高 委員（株式会社ダスキン ライフケア吹田ステーション）

中谷 恵子 委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）

美馬 美知紅 委員

（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブナルク吹田(友遊悠)顧問）

藤原 俊介 委員（吹田市人権啓発推進協議会 会長）

岸下 富盛 委員（吹田市高齢クラブ連合会 会長）

宮本 修 委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）

山下 節代 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）

山本 清美 委員

（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護事業者部会 実行委員）

富士野 香織 委員

（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護事業者部会 部会長）

新宅 太郎 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター）

田口 武志 委員（市民委員）

由井 昌代 委員（市民委員）

中野 和代 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課係長（コミュニティソーシャルワーカー））

椎名 友規子 委員

（吹田市佐竹台・高野台地域包括支援センター センター長）

4 欠席委員

古田 利佳 委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）

半崎 智恵美 委員（NPO 法人 市民ネットすいた 理事）

森田 明子 委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

5 会議案件

報告案件

- (1) 広域型生活支援コーディネーターの主な活動報告について
- (2) 助け愛隊 活動報告
- (3) 高齢者がよく行く場所での高齢者生活支援の取組について
- (4) 吹田市高齢者社会資源リスト「集いの場編」改訂

協議案件

- (1) 令和元年度 地域元気アップ講座の取り組み方について
 - (2) 市民フォーラム 高齢者が健康に暮らすコツ ～社会参加が健康への近道～
- その他
- (1) 集いの場交流会について
 - (2) 今後の高齢者生活支援体制整備事業の展開について

事務局：

本日、傍聴者はおられませんでした。

【資料の確認】

【開会】

【委員長挨拶】

明日から消費税が上がります。5%から8%に増税となった時もそうでしたが、景気が落ちることが予想されます。高齢者の方の買い控えが懸念されます。それに伴う心理的影響が社会参加を鈍くしないように、このすいたの年輪ネットでしっかりと議論して高齢者の社会参加の仕組み作りをしていかないといけません。高齢者の方の活動に繋がるとような、積極的な議論をお願いしたいと思います。

【報告案件（1）広域型生活支援コーディネーターの主な活動報告について】

委員長職務代理者：

（資料1の説明）

委員長職務代理者：

第2回地域ケア会議調整会議について、出席された方からの報告をお願いします。

M 委員：

地域ケア会議調整会議の報告をします。吹田市を6ブロックに分けて地域ケア会議を

開催しています。各ブロックでは地域の事例や課題を出し合い、検討しています。調整会議は6ブロックからの報告や提案事項を検討する会議です。どのブロックにも共通して移動に対する課題が挙がっています。集いの場に行きたくても行けない、坂が多くて買い物に行けない、運転免許証の返納後の生活の不自由さや閉じこもりがちになってしまうといった懸念等が挙げられていました。

H 委員：

移動の課題については各ブロックから共通して挙がっていましたが、具体策までは挙げられていなかったため課題として残っています。

委員長職務代理者：

集いの場を広げることも大切ですが、集いの場への集い方も大切だと思っています。

委員長：

報告の中でとくし丸（移動スーパー）の話が出ました。とくし丸は関西スーパーが行っているのですか。

委員長職務代理者：

とくし丸は他府県でも事業展開されており、大阪では関西スーパーがとくし丸の事業を行っています。個人事業主（ドライバー）に、関西スーパーが品物を供給しています。関西スーパーのCSR（※1）の一環です。個人事業主が買い物を希望する高齢者宅を一軒一軒回って売られています。関西以外でもとくし丸は運行しており、そこでは関西スーパーとは異なる事業者が供給母体となっています。

（※1：企業の社会的責任。企業が自主的に社会に貢献していく責任のこと。）

委員長：

地域密着型な取組だと思います。NPO や地域住民でもこういった取組ができれば面白いと思います。

【報告案件（2）助け愛隊 活動報告】

委員長職務代理者：

（資料2の説明）

委員長職務代理者：

実際に助け愛隊の活動に参加された方からの報告をお願いします。

B 委員：

8月の暑い中、午後2時から草抜きをしました。空き缶ゴミも出しました。屋根の上のプランターをとって欲しいと言われましたが、それは取れませんでした。その後、すだれを変えて欲しい、掃き掃除をして欲しいと次々と頼まれましたが、同行していたCSWが線引きをしてくれ、きっちり30分で終わりました。依頼者は足が不自由な方でした。近くの方であればまた依頼を受けたいと思います。

委員長職務代理者：

その後、その方のケアマネジャーとCSWが随時連絡を取り合って支援をしています。

F 委員：

蛍光灯を替えました。グロー球も切れていたのを替えました。蛍光灯2か所のうち1か所は機器の本体自体が古くて蛍光灯を替えてもつきませんでした。そのままコーナンへ行って必要なものを買に行こうかと思いましたが、社会福祉協議会に相談すると、依頼内容に合致しないということからストップがかかったので、やめておきました。

委員長職務代理者：

その後、その方の自宅にCSWが訪問して次の相談先を提案し、自身で連絡をしてもらうようにお伝えしました。結局、蛍光灯は無事につきました。季節家電や大型ゴミをきっかけに、その次の支援に繋げていくことができます。これは助け愛隊の目的の一つかなと思います。

委員長：

高齢者の方の主訴とニーズの違いはソーシャルワークにおいてはよくあることです。つまり、「助けて」と声を上げた内容と本当に困っていることが違うということです。助け愛隊は電球交換や草抜きをきっかけに本当の困りごとやこれからの不安ごとを知ることができます。それが助け愛隊の意義の1つであると思います。今は第1層の生活支援コーディネーターが全ての調整をされていますが、今後は第2層の生活支援コーディネーターが主にしていくこととなるでしょう。対象とならないことを放っておくのではなく、次の相談先を見つけているということはすごいポイントだなと思います。自ら相談をするということは敷居が高いですが、このようなニーズをきっかけに様々な情報提供ができるという点で、予防的支援として有効な取組だと思えます。

C 委員：

30分で終わらないような依頼はどうしていますか。時間が掛かりそうな依頼内容に対しては人員を増やして30分で終わるように調整するのですか。

委員長職務代理者：

2名体制でできることを基本としてお願いしています。例えば、広い敷地での草抜きもありましたが30分間草抜きを行い、次の相談先を紹介しました。

C委員：

大型ゴミでとても大きなものはどうしていますか。

委員長職務代理者：

ボランティアであるため専門的な知識はなく、体力的にも限界があります。難しいものはCSWが調整して次の策を考えています。反対に、これまでの依頼の中で3分で終わるようなこともありました。

C委員：

1回お願いして半年後にまたお願いすることはできますか。

委員長職務代理者：

継続的に依頼されると取組の主旨から外れますが、草抜きのように間が空いてまた必要となることについては対応できると思います。それでも、目安は数回かと考えています。大型ゴミの搬出の1か月後に電球交換をお願いされることはあると思います。同じ内容で継続的に求められることは想定していません。

C委員：

目の見えない方への通院の付き添いはできますか。

委員長職務代理者：

今は4つの項目に絞っていますが、今後、依頼内容を分析してすいたの年輪ネットで考えていきたいと思っています。

J委員：

助け愛隊の活動はすごく意義があって良い取組だと思います。養成講座については定期的な開催がいいと思います。その理由としては、まずは社会福祉協議会の職員による都度の負担や説明の差異を防ぐため、そして、ボランティアと言えども洞察力が必要な場面もあり、専門的な知識が必要な場合もあるので、定期的な開催して伝えていくことが必要であると考えます。

委員長：

講師や職員の負担を軽減するために講座を動画に撮っておいて、次回以降はその動画を流すという手法は有効だと思います。東大阪市の高齢者大学でも取り入れられている手法で、撮影をボランティアにお願いすることで、ボランティアにとっても社会的意義になっています。

E 委員：

登録証とはどのようなものですか。

委員長職務代理者：

名刺サイズのラミネートされたものです。助け愛隊の活動の際には持参してもらっています。高齢者の方への安心にも繋がると考えています。

E 委員：

物騒な世の中なので、どこの誰かも分からないような人が来るのであれば心配だったため聞きました。

委員長職務代理者：

現在は養成講座を行うにあたっては一時間半ほど、I 委員から高齢者宅への訪問時の注意点、そして、M 委員から認知症の方の接し方等について話をしてもらっています。委員長の話では、それらの説明時の撮影をするということですか。

委員長：

同じ内容を担保できるのであれば、講師の負担を考えるとそれもいいかと思います。

委員長職務代理者：

ボランティア活動は思い立った時が大事かと思っていましたので、講座の開催の方法については悩ましいところです。

委員長：

高齢者自らが支える側にも回るという狙いが助け愛隊にはあります。役割を持つということで、閉じこもりのリスクがある方の外出機会の活性化という狙いもあります。懸念事項として、第1層生活支援コーディネーターだけでは依頼のマッチングに回りきれなくなるということが想定され、今後の課題と考えます。

【報告案件（3）高齢者がよく行く場所での高齢者生活支援の取組について】

委員長職務代理者：

（資料3の説明）

事務局

吹田市高齢者見守り活動協力事業者の説明。

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築の支援を促進するのが、高齢者支援体制整備であると考えています。

これまでも、例えばイオン店舗に高齢者に係る事業のチラシを配架していただいたり、介護保険サービス事業者の空きスペースを活用した集いの場、喫茶店や飲食店のご協力による認知症カフェを展開したりするなど、民間事業者としての力を活かしたご協力をいただいております。

市の事業としては、高齢者支援事業者との連携による見守り事業を実施しております。現在603の協力事業者の方々から、ひとり暮らし高齢者の方等を対象に、「ちょっと変だな」「ちょっと気になるな」というような気づきを地域包括支援センターにご連絡いただくことで、早期に問題を発見し、効果的な支援へ繋げています。

今後もこの「すいたの年輪ネット」での議論等を踏まえ、民間事業者との積極的な協働について検討してまいりたいと思います。

委員長：

M委員からもあったように、買い物が不安な方への対策の一つになるのではないかと思います。他県での取組であったのですが、そこは交通の便が大阪ほどよくない地域で、サロンの日を全て同じ日に設定して、小売りや宅配の業者が各サロンを回るという取組がありました。成功モデルは広めていけばいいと思いますが、買い物という点においては生活協同組合との業務形態のバッティングが懸念されます。よって、生活協同組合との連携も模索してもいいかもしれません。

J委員：

最近では民間企業もオレンジリングの取得を図っていますが、取得した数だけが先行しているということもあります。一方で、オレンジリングを取得し、認知症サポーターとして何かをしたくても何からすればいいかわからないということもあるかもしれませんので、民間企業が求めていることを聞く機会があればいいと思います。これならできるといえることがあるかもしれません。

D 委員：

社会資源の PR や周知を行うことにおいて、例えば、助け愛隊であれば支える側と支えられる側の双方に周知をしなければいけません。若年層であれば SNS で拡散できますが、高齢者は紙媒体が主流となります。しかし、社会福祉協議会の広報誌だけでは限りがあります。よって、公民館便りやコミセン便り等の発行物もすべからく利用できるのであれば活用していくといいと思います。

委員長：

これからは win-win の関係をどのようにして提案できていくのかが大切です。企業にとってもメリットのある提案が必要かと思います。

委員長職務代理者：

前回、助け愛隊の周知の際はシルバー人材センターの広報誌に掲載していただきました。今後、公民館便りやコミセン便りも検討していきたいと思います。

【報告案件（4）吹田市高齢者社会資源リスト「集いの場編」改訂】

委員長職務代理者：

（資料 4 の説明）

委員長職務代理者：

編集メンバーからの報告をお願いします。

K 委員：

編集会議の報告をします。第 1 層生活支援コーディネーターが作成した案をもとに検討を重ねています。まずはリストのタイトルを変えました。社会資源という言葉について、ボランティア活動を資源と呼んでいいのかという話になり、高齢者生活サポートリストというタイトルに変えました。また、これまでは全市分の 1 冊でしたが、地域単位 6 ブロックの冊子に分けました。その他、いきいき百歳体操の連絡先を地域包括支援センターにしました。リストの右の欄には主な活動内容を入れました。リストの巻末に地図のページを設け、サロンやカフェ、そして、体操に分類して地図上に表記しました。表紙の裏面には「きょういく（今日、行くところ）」、「きょうよう（今日の用事）」に加えて「きょうどう（今日、どうする?）」の文言を入れました。

B 委員：

マップ化すると見やすくわかりやすいです。自分の家の近くにどのようなところがあるのかが分かったと見やすいと思います。

M 委員：

地域の方に伝えやすいマップはどういう形なのかを意識して作っています。「きょういく」、「きょうよう」、「きょうどう」の文字は太字にしてもよいのではないかと思います。

委員長職務代理者：

これからも集いの場は増えてくると思いますので、まずは最も集いの場が多いブロックを取り上げて見本という形で今回提示しております。地図についてはだいたいこの辺にあるということが分かればよいと思っており、利用者の自宅からどの程度離れているかが分かればよいかと思っております。集いの場が少ないブロックであれば巻末の地図は1枚、2枚になるかもしれません。高齢者の目に触れるものということ意識していきますが、文字のフォントや表現の方法については紙面と調整して考えていきます。

I 委員：

事業所の立場からすると、こういうリストやマップは利用者に提案しやすいと思います。ただ、リストと地図を見比べることが高齢者の方には難しいかと思っておりますので、集いの場の住所が掲載されているともっと提案しやすいです。ところで、区域表の「一部を除く」というのはどういうことですか。

委員長職務代理者：

地区福祉委員の担当区域が厳密に〇〇町というように明確に分かれていないので、このような表記になっています。どこまで細かく掲載するのかは悩みどころです。その「一部」を全て書き出すと際限がなくなるため、編集メンバーで検討していきたいと思っております。

委員長：

「一部を除く」という表現は取ることができないのですか。

委員長職務代理者：

同じ町内であっても路地を挟んで地区福祉委員の担当区域が異なるということがあるため、取ることは難しいと思います。

委員長：

見る方が分かり易いものであればいいのかなと思えました。そもそもこのリストが誰を対象にしているものなののでしょうか。住民向けなのか事業者向けなのか。もちろん、両者に向けたものであることは理想です。さらに夢物語を話すと、このリストにそれぞれ

れの集いの場の雰囲気や実態を分かってもらうためにデータや写真を掲載できればよりよいリストになるのではないかと思います。例えばボランティアグループで写真やパソコンのできるグループがあれば、集いの場のデータや写真等をこのリストのデータに加えてもらうということができ、それはすごくいいことだと思います。広報というかたちで新たなボランティアを巻き込むことができれば、ボランティアの裾野が広がっていくと思います。ところで、地図に集いの場の名称を入れることはできないのですか。

委員長職務代理者：

地図は元々が細かいので、集いの場の名称を入れると見た目が雑多になります。また、委員長が言われたようなリストにデータを入れることは可能と思われませんが、まだこのシステム自体が試験的なものであるため、今すぐにとすることは難しいと思います。将来的にはできるかもしれません。今後の検討事項にしていきたいです。

D 委員：

利用者側から見たときに、他の地域は要らないのもっと地域を細分化したものがあればいいと思います。

F 委員：

各地区福祉委員会で公共施設や集いの場のマップを作っているところがあります。このリストができた時には、各地区福祉委員会に提供してあげると、より充実したマップになるのではないかと思います。

J 委員：

集いの場ごとに特色や一言メモ等があると、参加する側にはありがたい情報になると思います。例えば、ここではおいしいカップケーキが出ますとか、ここでは囲碁の初心者でも参加できますとかいう一言メモがあれば参加する側も安心できるかと思います。

G 委員：

自治会の立場から考えると、今の町名ではなく、昔からの町名で表記される方が分かりやすいと思います。

【協議案件（1）令和元年度 地域元気アップ講座の取り組み方について】

【協議案件（2）市民フォーラム 高齢者が健康に暮らすコツ ～社会参加が健康への近道～】

委員長職務代理者：

（資料 5、6 の説明）

委員長：

地域元気アップ講座と市民フォーラムを分けて開催するのか、合同で開催するのかということですね。第1層生活支援コーディネーターはどう考えていますか。

委員長職務代理者：

内容が重複するのであれば合同で開催したい方が良いのではないかと考えております。前回の地域元気アップ講座では前半に活動の紹介、後半にグループ交流をしました。よって、今回も市民フォーラムのシンポジウムの中で活動の紹介をしてもらい、その後、活動体験オリエンテーションができればと考えています。話だけ聞いて終わりということは避けたいので、丁寧にコーディネートしていきたいと考えております。次回のすいたの年輪ネットで最終的に決まったことを報告し、詳細が決まれば各団体や各媒体で周知していきたいと考えています。

委員長：

前回、地域元気アップ講座に参加された方はどうお考えですか。

B 委員：

北部に参加しました。参加者が多かったことと、吹田は南北に長いことから、南北に分けて開催してもよいかと思えます。ただ、南部は既にボランティアをされている方の参加が多かったと聞きました。

F 委員：

南部に参加しました。高齢クラブ会員やボランティア経験者の方の参加が多く、ボランティア未経験の方は少なかったと思います。私も参加者を多く募るのであれば、2回開催した方がよいのではないかと思います。

K 委員：

南部に参加しました。参加しやすいということを考えるのであれば、2回開催したほうがよいと思います。南部はほとんどがボランティア経験者の方でした。新しい方に来てもらおうと思うのであれば、周知方法も考えないといけないと思います。

J 委員：

南部に参加しました。ボランティア経験者の方が多かったです。市民フォーラム自体を2回開催してもいいのではないかと思います。

L 委員：

どちらにも参加しました。すいたの年輪ネットの委員の方々の思いがよく出ていたと思います。活動への繋ぎ方が丁寧だったのも良かったと思います。今も活動を続けていただいている人がいます。前回と同じような方法がいいと思います。

A 委員：

私も2回開催するほうがいいと思います。

E 委員：

南部に参加しました。私も2回開催する方がいいと思います。高齢クラブ会員はアクティブ高齢者が多く、文化教養等のテーマに分かれた部会がありますので、それぞれに周知していきたいと思います。

委員長：

3月2日の市民フォーラムは啓発ということで元気な方向けに全市的に行い、日を分けて南北で地域元気アップ講座を開催する。その際はグループワークをして具体的な活動に参画してもらうのがいいのではないかと思います。地域活動には参与と参加と参画があります。3月2日は参与、地域元気アップ講座は参加、将来的には地域に参画をしていただけることが目標です。市民フォーラムでは参与から参加、地域元気アップ講座では参加から参画へ繋げられればいいと思います。自分には何ができるのかを知ってもらう機会にすればいいのかなと思います。

委員長職務代理者：

自分の中で整理することができました。地元のごことは地元でしたいという皆さんの意見を聞くことができてよかったです。ボランティアが地域活動に繋がることもあればその逆もありました。だからボランティア経験者の参加が多いということは決してマイナスではないと考えています。3月2日のフォーラムをキックオフミーティングにできればいいと思います。フォーラムのタイトルはまた考えていきます。協力者についてはまたお声を掛けさせていただきます。

【その他 (1) 集いの場交流会について】

委員長職務代理者：

今年度は高齢者生活サポートリストの作成を優先していますので、集いの場交流会は次年度以降で考えております。

【その他（２）今後の高齢者生活支援体制整備事業の展開について】

事務局より説明

超高齢化社会を迎える吹田市では、介護保険制度を安定的に継続し、必要な方には必要なサービスを提供できる体制について施策を進めているところですが、一方で、お元気な高齢者の方のお力が地域に戻り、地域の人材が豊富になっていく状況にあると思います。高齢者であっても支援者として輝いていただくことそのものが、介護予防につながります。生活支援体制整備事業としての成果が、元気高齢者の増加につながっていくものと考えます。

生活支援体制整備事業として３年半が経過し、助け愛隊や地域元気アップ講座などのオール吹田での取組とともに、地域での小さな単位での生活支援サービスの創出も盛んに動き始めています。この取組が介護サービスを利用することになっても住み慣れた地域と切り離されることなく、要介護状態になっても暮らし続けられる地域づくりに繋がると考えます。

このような地域での取組を支えるために、地域型（第２層）の生活支援コーディネーターの配置の検討とともに、現在市内６ブロックで開催されている地域ケア会議ブロック別定例会の有効的な活用に取り組んでいきます。

地域型（第２層）の生活支援コーディネーターについては、昨年度から議論いただいたことを検討材料として、現在市内での調整を進めているところです。報告できる状況に参りましたら、お伝えさせていただきます。

今後も、地域住民が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いにできることを実践していくことを基本に、生活支援コーディネーターを中心に多くの市民や関係機関、民間事業者を巻き込み、検討を進めていきたいと考えますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

委員長：

それでは、本日の案件が全て終了しましたので、事務局からお願いします。

事務局：

次回、第３回すいたの年輪ネットは１２月１７日（火）の開催を予定しておりますので、委員の皆様には１１月頃に御案内いたします。本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございました。